

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 2 月 9 日

金 曜 日

第 4313 号

目 次

告 示

○県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧 1

公 告

○土地改良区の役員 の 退 任 4

○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 5

○富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施 11

○富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託に係る一般競争入札の実施 16

○富山県警察本部交通部運転免許センターの更新時講習業務委託に係る一般競争入札の実施 20

○富山県警察本部交通部運転免許センターの停止処分者等講習業務委託に係る一般競争入札の実施 24

○富山県警察本部交通部運転免許センターの免許申請等補助業務委託に係る一般競争入札の実施 28

告 示

富山県告示第54号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により県営山田新用水地区土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 2 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営山田新用水地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年2月9日から

平成30年3月12日まで

3 縦覧の場所

黒部市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第55号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営十二貫野地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営十二貫野地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年2月9日から

平成30年3月12日まで

3 縦覧の場所

黒部市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

富山県告示第56号

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営今泉地区土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営今泉地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成30年2月9日から

平成30年3月12日まで

3 縦覧の場所

高岡市役所

教示

- 1 この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- 2 この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第14条第1項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあつては、当該審査請求に対する裁決があつたこと）を知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して1年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

氷見市土地改良区の役員であつた次の者が平成29年12月31日退任した旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所

理 事 柿 原 諭 氷見市十二町 2493番地

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成30年1月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人無漏路
- 3 代表者の氏名
近藤 宗明
- 4 主たる事務所の所在地
富山県魚津市吉島 552番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、すべての高齢者及び障害者（児）に対して、居宅サービスやデイケアに関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とし、また、障がい者が地域で自立し、充実した生活が送れる社会の実現を図るため、障がい者の自立生活支援に関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品等の名称及び数量
富山県警察運転免許更新時講習用教本等
ア 運転免許更新時講習用教本 予定数量 132,000部

イ 運転免許更新時講習用副読本 予定数量 132,000部

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

平成30年2月21日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年2月9日から同年2月16日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成30年3月12日 午前10時

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成30年3月12日 1の(1)アに関するもの 午前10時

1の(1)イに関するもの 午前10時30分

(2) 開札の場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階 901会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、1部あたりの単価により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量

自動車保管場所標章印字機 一式

- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 借入期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（60か月）

- (4) 借入場所

入札説明書による。

- (5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

平成30年2月19日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成30年2月9日から同年2月16日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成30年3月2日 午前10時

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成30年3月2日 午前10時

- (2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部9階会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

(3) その他詳細は、入札説明書による。

富山中央警察署放置車両確認事務委託に係る一般競争入札の実施

富山中央警察署放置車両確認事務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

富山中央警察署放置車両確認事務

(2) 委託業務の内容等

入札説明書及び委託仕様書による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

富山中央警察署管轄区域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に、A又はBの等級で登載されている者であること。
- (3) 富山県の指名競争入札において指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定に基づく放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務に係る富山県公安委員会の登録を受けており、入札参加資格確認時において同法第51条の13に規定する駐車監視員資格者証の交付を受けている者を6名以上確保している者であること。
- (5) 報奨・罰則に関する規程を設けている者であること。
- (6) 機密漏えい防止に関する規程を設けている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に

参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 申請書の書式は、入札説明書による。

(3) 資料は、次のとおりとする。

ア 道路交通法第51条の8第1項及び第6項の規定により通知された富山県公安委員会の登録又は更新通知書の写し

イ 6名分以上の駐車監視員資格者証の写し

ウ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

(4) 申請書及び入札説明書の交付期間

平成30年2月9日から同年2月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(5) 申請書及び資料の提出期間

平成30年2月13日から同年2月20日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にとっては、(3)ウの書類は、開札時に提出すること。

(6) 申請書及び入札説明書の交付場所、申請書及び資料の提出場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

電話 076-441-2211

(7) 提出方法

直接持参すること。

(8) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月23日までに申請者に文書で通知する。

(9) 委託仕様書の交付方法

平成30年2月23日から3月5日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、(6)に掲げる場所において入札参加資格が有る旨の通知をした者に対し、無料で交付する。

なお、郵送による交付は行わない。

(10) その他

ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出した資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)により説明を求める場合には、平成30年2月28日までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。

(3) (2)により書面が提出されたときは、平成30年3月5日までに文書により回答する。

(4) (2)の書面の提出場所は、3(6)に掲げる場所とする。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

3(6)に掲げる場所

(2) 入札書の提出期限

平成30年3月8日 午前9時50分

(3) 入札書の提出方法

直接持参すること。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

平成30年3月8日 午前10時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号
富山県警察本部2階 204会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない入札参加者は、開札日の前日までに、その旨を3(6)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

免除とする。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の

入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの原付講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
原付講習業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書及び原付講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平

成29年富山県告示第174号)第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成29年富山県告示第174号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則第38条の3の規定による業務履行能力(講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると公安委員会が認める法人)等について審査確認を受けた法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書(以下「申請書」という。)及び資格確認書類(以下「資料」という。)を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4の(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類(相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等)

ウ 本社及び県内各事務所(営業所)の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法及び研修、教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類(定款等)

(3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年2月9日から同年2月23日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年3月1日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(2) 入札説明書等の交付方法

平成30年2月9日から同年2月20日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月16日 午後1時30分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

(4) 入札書の提出方法

入札の日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年3月6日 午後3時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された講習単価に100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、講習単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書等による。
- (4) その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの更新時講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの更新時講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
更新時講習業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書及び更新時講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると公安委員会が認める法人）等について審査確認を受けた法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4の(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法及び研修、教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

- (3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年2月9日から同年2月23日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年3月1日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(2) 入札説明書等の交付方法

平成30年2月9日から同年2月20日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月16日 午後2時30分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

(4) 入札書の提出方法

入札の日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年3月6日 午後3時30分

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書等による。
- (4) その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの停止処分者等講習業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの停止処分者等講習業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
停止処分者等講習業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書及び停止処分者等講習業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則第38条の3の規定による業務履行能力（講習を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると公安委員会が認める法人）等について審査確認を受けた法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4の(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法及び研修、教養体制並びにその実施状況

オ 講習業務等に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

- (3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年2月9日から同年2月23日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年3月1日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(2) 入札説明書等の交付方法

平成30年2月9日から同年2月20日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月16日 午後3時30分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

(4) 入札書の提出方法

入札の日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年3月6日 午後4時

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された各講習区分単価に100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、総額（個々の単価に予定数量を乗じた価格の総合計額）が最低の額の入札を行った入札者を落札者とする。ただし、個々の単価及び総合計額が各予定価格の制限の範囲内であることとする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書等による。
- (4) その他詳細は、入札説明書等による。

富山県警察本部交通部運転免許センターの免許申請等補助業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察本部交通部運転免許センターの免許申請等補助業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年2月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
免許申請等補助業務委託 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書及び免許申請等補助業務委託仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託業務の実施場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に記載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 入札説明書等に定める事業を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有する法人で、道路交通法施行規則第31条の4の2の規定による業務履行能力（免許関係事務を行うのに必要かつ適切な組織及び能力を有すると公安委員会が認める法人）等について審査確認を受けた法人であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、資格審査確認申請書（以下「申請書」という。）及び資格確認書類（以下「資料」という。）を(4)に掲げる申請書及び資料の提出場所に提出し、入札に参加する資格の確認を受けた上、入札書を4の(5)に掲げる入札場所に持参し提出しなければならない。申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- (2) 資料は次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格決定通知書の写し

イ 契約を履行する能力を有することが証明できる書類

過去に国又は地方公共団体に、本契約と同種、同等数以上の業務を提供したことを証明する書類（相手方、受託金額、業務内容の詳細、従業員数等）

ウ 本社及び県内各事務所（営業所）の組織及び体制

エ 社員及び従業員の採用方法及び研修、教養体制並びにその実施状況

オ 情報処理及び受付業務に従事している社員及び従業員数

カ 本件業務受託の際の体制

キ 設立目的を記載した書類（定款等）

- (3) 申請書及び資料の提出期間

平成30年2月9日から同年2月23日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。

(4) 申請書及び資料の提出場所

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年3月1日までに申請者に通知する。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称及び所在地）

〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県警察本部交通部運転免許センター免許企画係

電話 076-441-2211 内線731-230

(2) 入札説明書等の交付方法

平成30年2月9日から同年2月20日までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月16日 午後4時30分

イ 場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

(4) 入札書の提出方法

入札の日時に入札場所へ入札書を持参して提出すること。

郵便、電報又は電送による入札書の提出は認めない。

(5) 入札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年3月6日 午後4時30分

イ 入札場所 〒931-8562 富山市高島62番地1

富山県運転教育センター2階会議室

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札方法

落札金額は、入札書に記載された単価に100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者であって、入札書に記載された単価が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書等による。
- (4) その他詳細は、入札説明書等による。